

議事日程(第3号)

令和2年6月24日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第4号 あらたに生じた土地の確認について(討論・採決)
- 日程第2 議案第5号 字の区域の変更について(討論・採決)
- 日程第3 議案第6号 周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第7号 周防大島町税条例等の一部改正について(討論・採決)
- 日程第5 議案第8号 周防大島町税条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第6 議案第9号 周防大島町手数料徴収条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第7 議案第10号 周防大島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第8 議案第11号 周防大島町国民健康保険条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第9 議案第12号 令和2年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)(質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 あらたに生じた土地の確認について(討論・採決)
- 日程第2 議案第5号 字の区域の変更について(討論・採決)
- 日程第3 議案第6号 周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第7号 周防大島町税条例等の一部改正について(討論・採決)
- 日程第5 議案第8号 周防大島町税条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第6 議案第9号 周防大島町手数料徴収条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第7 議案第10号 周防大島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第8 議案第11号 周防大島町国民健康保険条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第9 議案第12号 令和2年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)(質疑・討論・採決)

出席議員（13名）

1番 藤本 淨孝君	2番 新田 健介君
3番 吉村 忍君	4番 砂田 雅一君
5番 田中 豊文君	6番 吉田 芳春君
7番 平野 和生君	8番 松井 岑雄君
9番 小田 貞利君	10番 新山 玄雄君
12番 久保 雅己君	13番 尾元 武君
14番 荒川 政義君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君	議事課長 池永祐美子君
書記 浜元 信之君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 椎木 巧君	副町長 …………… 岡村 春雄君
教育長 …………… 西川 敏之君	病院事業管理者 ……… 石原 得博君
総務部長 …………… 大下 崇生君	産業建設部長 ……… 中村 光宏君
健康福祉部長 ……… 近藤 晃君	環境生活部長 ……… 伊藤 和也君
統括総合支所長 ……… 山本 勲君	教育次長 …………… 永田 広幸君
病院事業局総務部長 …… 大元 良朗君	
会計管理者兼会計課長 ……………	重富 孝雄君
総務課長 …………… 中元 辰也君	財政課長 …………… 藤本 倫夫君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

昨日の本会議に引き続き、お疲れさまです。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第4号

日程第2. 議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第4号あらたに生じた土地の確認について及び日程第2、議案第5号字の区域の変更についての2議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、本会期初日に全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第4号あらたに生じた土地の確認について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第5号字の区域の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第3、議案第6号周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

6月9日の本会議において、総務文教常任委員会に付託いたしました付託案件について、総務文教常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、審査の経過並びに結果の報告を求めます。

久保総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（久保 雅己君） 総務文教常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果についての御報告を申し上げます。

本委員会は、6月9日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。審査にあたりましては、執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第6号周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定については、お手元に配付しております委員会審査報告書のとおりです。賛成多数で可決するべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程における発言のうち、主なものを申し上げます。

はじめに執行部から、特例条例の制定をする要旨として、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を負っている方々と辛苦を共有するため、町長は給料月額額の10分の2を、副町長及び教育長は10分の1をそれぞれ7月から9月までの3か月間減ずる、との説明がありました。その後の質疑では、委員より、県内市町はどのような状況か、との質問に対して、町長については20%、もしくは10%、副町長及び教育長については10%を減ずるとというのが大半である、との答弁でありました。

また、給与を減ずることで効果が得られる経費については、その用途を明確にしてもらいたいが、他の市町の対応は把握しているのか、との質問に対し、コロナ対策の財源に充てる場合もあるようだが、対応方法についてはそれぞれで異なっている。財源充当に関しては、今後考察してまいりたい、との答弁でありました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第6号周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定に対する審査の内容について、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

総務文教常任委員長さん、お疲れでございました。

これから討論、採決に入ります。議案第6号、討論はありませんか。

平野議員。

○議員（7番 平野 和生君） 反対の立場から討論いたします。

17年間議員をやって反対の立場で討論するのは初めてで、最初で最後になると思います。今回の町長はじめ特別職3名の方の給与の減額、コロナ禍において疲弊しとる住民の心に寄り添うという気持ちも分からんではございませんが、今コロナ禍がやっと終息しようとするときに、今大事なのは飲食店やら宿泊店へ行ってじゃんじゃんお金を使うことなんです、給料をたっぷり

もらって。3か月で80万円あまりの減額より、これから先、100万円、200万円じゃんじゃん使って、経済を回していきましょう。

よって、この議案には反対いたします。皆さん、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 私も反対の立場で討論させていただきます。

今、言われたとおり、この状態で町長等の給料を下げる必要は全くないと私は考えておりまして、そう言うと前回の議会で1割カットするときは下げ方が少ないと反対し、今回は下げんでもええと反対する。とにかく町長の出す議案には何でも反対なんじゃと、個人的なことでこいつは反対しとるんじゃと言われるかもしれませんが、実際、おまえは町長に対して個人的な感情で、ものを言いよるんじゃというようなことを言われることもあるんですが、決してそういうことはなくて、役場時代を含めて今の椎木町長には感謝もし、尊敬もしております。

しかしながら、この給与条例、条例の議案ですから、やはり町民の方と思いを共有するということであるなら、それなりの合理性というんですか根拠がないと、説明できる合理的な根拠がないといけないと思いますので、現時点で給料を下げる理由は全くない。コロナ対策に全力を上げていただきたいということで、反対をいたします。

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 改正の理由には、コロナによる深刻な影響を被っている町民の方々と大変な思いを共有するために、給与の減額を行うとしています。一般的には、町の財政予算をつぎ込む場合には、目に見える行政効果が必要とされます。しかし、この給与の減額は心を共有するという、とても観念的なところを目的としているもので、客観的に図ることは難しいものになっています。減額するお三方の合計である83万8,800円が効果的にコロナ感染で大変な思いをしている方々の、この部分に役に立てたという使い道を具体的に示してこそ目に見える役立て方です。

せっかく減額するのであれば、用途を明確にするべきだと思います。今年度の一般会計の総額である139億円に83万8,800円が薄められてしまうことになり、反対をいたします。

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

小田議員。

○議員（9番 小田 貞利君） 総務委員会が賛成多数で賛成ということなんで、賛成はしますが、基本的に平野議員が言いましたように、本当に苦しんでいる町の影響のある方々に使うのがベストだと思いますので、80万円あまり以上のお金を、ボーナスもありますし、今度商品券が、いつからでしたか、それを買っていただきまして、議員の皆さんも定額給付金を10万円ずついただきましたか、それ以上を町のために券を買っていただいて、活性化に努めていただきますことをお願いして、賛成といたします。

○議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

新山議員。

○議員（10番 新山 玄雄君） 今の議論、大変意味の価値のある議論だったと思います。反対意見もよくわかるんですけども、総務委員会でも慎重に審議をいたしまして、賛成ということで可決しております。町長さん、そして三役さんがせめてもの思いということで、観念的という言葉がありましたけども、この心というのはやっぱり大事です。その町長さんの思い、そして三役さんの思いをしっかりと酌んで、私たちもそのようなことに沿って、これから対処していきたいというふうに思うのであります。

また、今小田議員さんもおっしゃいましたけれども、これからのコロナ禍の対策において、ともかくしっかりとこの町内で消費して、そして経済を活性化していく。元気付けていく。そういうことが大事なので、そういうことはしっかりと我々も心していきたいと。そういうことで賛成討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第6号周防大島町長等の給与の特例に関する条例の制定について、委員長報告は、可決とするべきものであります。

委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 賛成多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第7号

日程第5. 議案第8号

日程第6. 議案第9号

日程第7. 議案第10号

日程第8. 議案第11号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第7号周防大島町税条例等の一部改正についてから日程第8号、議案第11号周防大島町国民健康保険条例の一部改正について、までの5議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、本会期初日に全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結し、これから、起立による採決を行います。

議案第7号周防大島町税条例等の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第8号周防大島町税条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第9号周防大島町手数料徴収条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第10号周防大島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。

議案第11号周防大島町国民健康保険条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第12号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第12号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第12号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をいたします。

お配りしております、議案つづり（第2号）の3ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に1,540万7,000円を追加し、予算の総額を157億7,800万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、子育ての負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を早期に支給するための予算計上であります。その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

歳入につきましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金に、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金事業にかかる事務費と事業費の補助金として、計1,540万7,000円の計上であります。

次に歳出でございますが、12ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金事業にかかる事務費等の必要経費や、独り親世帯1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円の給付金、さらに当該世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している児童扶養手当の受給世帯等へ1世帯5万円の追加給付を行うために必要となる給付金など、合計1,540万7,000円の計上であります。

以上が、令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたしまして、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第12号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて、令和2年第2回定例会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前9時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 吉村 忍

署名議員 砂田 雅一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員